

独占禁止法及び下請法の最新実務

法務マネジャーのための「最新法務実務マスター・コース」〔第6回開催分(全1回)〕

- ●日 時● 2017年8月1日(火)14:00~17:00
- 会 場 東京・麹町 企業研究会『セミナールーム』
- ●講 師● 花本 浩一郎氏 TMI 総合法律事務所 弁護士 ・ニューヨーク州弁護士

2007 年 弁護士登録・TMI 総合法律事務所勤務、2011 年 公正取引委員会審査局勤務、2014 年同事務所復帰、2015 年 第二東京弁護士会経済法研究会幹事就任。国際カルテル、国際的企業結合、下請法、景品表示法等に関するアドバイス、当局対応、違反防止のための体制整備につき豊富な経験を有する。著書に「届出はどのような場合に行う?欧州企業結合規則実務ガイド」ビジネス法務 2016 年 12 月号(共著)、「優越的地位濫用行為とコンプライアンスー日本トイザらス事件から」公正取引 2015 年 11 月号、『シチュエーション別 提携契約の実務[第 2 版]』商事法務(共著)等。

●プログラム●

●講義/独占禁止法及び下請法の最新実務 <14:00 --15:30>

独占禁止法については、特に国際カルテル事件で日本企業やその役職員が国内外の当局から制裁を受ける事例が後を絶ちません。また、私的独占・不公正な取引方法、企業結合や下請法の分野においても、当局の執行が活発化しています。

そこで、公正取引委員会への出向経験があり、弁護士としても国際カルテル、国際的企業結合、下請法等の当局 対応や違反防止のための体制整備に多数関与している立場から、法務担当者が知っておくべき規制の内容と違反 防止のための体制整備について、最新の実務を踏まえて分かり易く解説します。

- 1. カルテル規制(国際カルテル規制を含む)
- 2. 私的独占・不公正な取引方法規制
- 3. 企業結合(M&A 規制)
- 4. 下請法の最新動向
- 5. 違反防止のための体制
- ●講義をベースとしたディスカッション <15:45 -17:00>
 - ~自由討議・意見交換の中から課題解決のノウハウ、ヒントを探り実践に繋げていただきます~

●参加要領●

●受講料:1名(資料代含む)

正会員 31,320円 一般 34,560円

[本体価格 29,000 円 本体価格 32,000 円]

* 会員企業一覧は以下の当会のホームページにて、ご確認 いただけます。http://www.bri.or.jp

申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あて FAX または E-mail:にてお送りください。

折り返し、受講票・会場略図・請求書をお送り致します。 ※お申込後のキャンセルは原則としてお受けしかねますので、お申込者 がご出席頂けない際は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。

●申込先(社) 企業研究会

担当)居代 E-mail:ishiro@bri.or.jp 〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2

TEL 03-5215-3516/FAX 03-5215-0951~2

160321			2017	8/1	最新	法務実務	ķ -	マスタ	 ¬ -	-ス	
会社名											
住 所		F									
TEL						FAX					
部課						フリカ゛ナ			 		
役職						お名前					
e-mail											
部課						フリカ・ナ					
役職						お名前					
e-mail			•	•							